

**「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート**

企業名	社会福祉法人 山口県社会福祉事業団								
法人全体の従業員数※	男性	正社員	123人	女性	正社員	154人	計	正社員	277人
		正社員以外	55人		正社員以外	196人		正社員以外	251人
		計	178人		計	350人		計	528人
前年度の有給休暇の平均取得日数	(1人あたり) 8.9日/年			前年度の月平均所定外労働時間	(1人あたり) 4.7時間/月				

<b>該当項目数</b>	<b>25項目 (認定基準: 16項目以上)</b>
--------------	----------------------------

該当する取組内容に☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入

評価項目 (働きやすい職場環境づくり)		該当
<b>1 年次有給休暇等の取得促進</b> <span style="float: right;">※法人全体で301人以上の企業は必須</span> <input checked="" type="checkbox"/> 時間単位の有休取得 <input checked="" type="checkbox"/> 半日単位の有休取得 <input checked="" type="checkbox"/> リフレッシュ休暇 <input type="checkbox"/> 記念日休暇 <input type="checkbox"/> 事業所全体での一斉休暇 <input type="checkbox"/> 安心して休めるための業務相互支援体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 取得計画の作成 <input type="checkbox"/> その他 ( )	○	
<b>2 所定外労働の縮減の取組</b> <span style="float: right;">※法人全体で301人以上の企業は必須</span> <input type="checkbox"/> ノー残業デー導入 <input type="checkbox"/> 時間外勤務事前届出の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 仕事の見直しによる業務量の平準化 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
<b>3 多様な働き方の導入</b> <input type="checkbox"/> テレワーク (在宅勤務、モバイルワーク等) <input type="checkbox"/> フレックスタイム <input type="checkbox"/> 限定正社員制度 <input type="checkbox"/> 短時間正社員制度 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 時差出勤 )		
<b>4 イクボス宣言、働き方改革宣言等</b> <input type="checkbox"/> イクボス宣言実施・社内掲示 <input type="checkbox"/> 働き方改革宣言の実施・社内掲示 <input type="checkbox"/> トップの社内訓示の表明 <input type="checkbox"/> トップの意思の社内報への掲載 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
<b>5 従業員の意見や要望を汲み取る機会の提供</b> <input checked="" type="checkbox"/> 職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 <input checked="" type="checkbox"/> 社長と社員の個人面談 <input checked="" type="checkbox"/> 業務・勤務地等の希望の聴取の実施 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
<b>6 ハラスメント (セクハラ、マタハラ、パワハラ等) 防止対策</b> <span style="float: right;">※全社必須</span> <input checked="" type="checkbox"/> ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 <input checked="" type="checkbox"/> 周知・啓発の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 相談窓口の設置 <input checked="" type="checkbox"/> 研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント防止マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <div align="right">※下線は必須項目</div>		○
<b>7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり</b> <span style="float: right;">※全社必須</span> <input checked="" type="checkbox"/> 妊娠・出産 (本人または配偶者) の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 <input checked="" type="checkbox"/> 研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 相談窓口の設置 <input type="checkbox"/> 取得事例の収集・提供 <input type="checkbox"/> 休業取得促進に関する方針の周知 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <div align="center">※下線はR4.4.1以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか1つ以上</div>		○
<b>8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり</b> <input checked="" type="checkbox"/> 育児休業取得の奨励 <input type="checkbox"/> 職場研修 <input type="checkbox"/> 手引書の配布・掲示 <input type="checkbox"/> その他 ( )		○
<b>9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等</b> <input checked="" type="checkbox"/> 就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 <input type="checkbox"/> 職場の意識づくりのための研修 <input type="checkbox"/> 両立マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> その他 ( )		○
<b>10 法令違反がないこと</b> <span style="float: right;">※全社必須</span> 過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		○

評価項目（出産・育児・介護に関する支援）	該当
11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">※全社必須</span>	○
12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度 <input checked="" type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無 <span style="font-size: 2em;">[</span> 産前休暇 8 週間	○
13 育児休業取得実績	—
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年間に女性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください）  R2. 1. 1～R4. 12. 31 に育児休業を開始した女性常用労働者数：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">16人</span> ×100  R2. 1. 1～R4. 12. 31 に出産した女性常用労働者数：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">16人</span>  = <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">100%</span>（取得率）</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>過去3年間の取得率が100%以上である</li> <li><input type="checkbox"/>常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）</li> </ul>	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去3年間に男性従業員の育児休業取得実績がある（人数、取得率を記入してください）  R2. 1. 1～R4. 12. 31 に育児休業を開始した男性常用労働者数：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2人</span> ×100  R2. 1. 1～R4. 12. 31 に配偶者が出産した男性常用労働者数：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7人</span>  = <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28.5%</span>（取得率）</li> <li><input type="checkbox"/>過去3年間の取得率が15%以上である</li> <li><input type="checkbox"/>常時雇用者数300人以下に該当する（取得率15%未満の場合は記入不要です）</li> </ul>	○
14 法を上回る介護休業制度 <input checked="" type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無 <span style="font-size: 2em;">[</span> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護状態にある家族1人につき一つの要介護状態に至るごとに通算93日の範囲内で3回を上限</li> <li>・家族の範囲を2親等の姻族及び同居する配偶者の父母の配偶者（配偶者の父母を除く）まで拡大</li> </ul>	○
15 介護休業取得実績 <input type="checkbox"/> 過去3年間に取得者有（人数を記入してください） <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に取得者無 男性： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> 人、女性： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">  </span> 人	
16 法を上回るその他の育児、介護に関する制度 <input checked="" type="checkbox"/> 制度有（内容を記入してください） <input type="checkbox"/> 制度無 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校就学前までの短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> 始業・終業時刻の繰下・繰上 <input type="checkbox"/> フレックスタイム制の導入 <input type="checkbox"/> 配偶者出産特別休暇制度 <input checked="" type="checkbox"/> その他（・子の看護休暇 中学就学の始期に達するまで子まで拡大） （運用で実施している場合も含む）	○
17 法を上回る育児・介護に関する制度の利用実績 <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に項目12, 14, 16でチェックした制度の利用者がいる （内容、利用実績を記入してください） <span style="font-size: 2em;">[</span> 小学生就学前までの短時間勤務制度 <span style="font-size: 2em;">]</span>	○

#### 《法制度の概要》

12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間

育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで

14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日

16 看護休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、時間単位の取得可（中抜けなし）

3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度、所定外労働の制限

小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 <span style="float: right;">※法人全体で101人以上の企業は必須</span> <input checked="" type="checkbox"/> 登録している <input type="checkbox"/> 登録していない		○
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 <input checked="" type="checkbox"/> フォローアップ研修 <input checked="" type="checkbox"/> 先輩社員との交流会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップの受入れ <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 <input checked="" type="checkbox"/> 策定・届出をしている <input type="checkbox"/> 策定・届出をしていない <span style="float: right;">※法人全体で101人以上の企業は必須</span>		○
21 女性が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 積極的な女性の採用 <input type="checkbox"/> 女性のライフステージに応じた就業継続支援 <input type="checkbox"/> 女性の職域拡大 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
22 女性管理職の登用に向けた取組 <input checked="" type="checkbox"/> 社外研修への参加支援・奨励 <input type="checkbox"/> 管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 管理職への積極的な登用 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【女性管理職*割合】： 42.3%（記入してください）※課長級以上（役員は含みません）		○
23 高齢者の雇用継続措置 <span style="float: right;">※全社必須</span> <input checked="" type="checkbox"/> 65歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、 <u>再雇用</u> ）を導入している（いずれか○ で囲んでください） <input type="checkbox"/> 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○ で囲んでください）		○
24 高齢者が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 高齢者の職業能力の開発・向上 <input type="checkbox"/> 高齢者の職域拡大 <input type="checkbox"/> ワークシェアリング <input type="checkbox"/> 作業施設の改善 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
25 障害者が働きやすい職場環境づくり <input checked="" type="checkbox"/> シフト等への配慮 <input checked="" type="checkbox"/> 社内ジョブコーチの配置 <input type="checkbox"/> 本人、上司へのカウンセリングの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） <span style="float: right;">※法人全体で43.5人以上の企業は必須</span> （特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定） <input checked="" type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用している <input type="checkbox"/> 法定雇用数以上雇用していない 【雇用障害者数】： 14人（法定雇用数：9人）（記入してください） <input type="checkbox"/> 障害者の実雇用率が4%以上に該当する		○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり <input type="checkbox"/> 正社員への登用制度 <input checked="" type="checkbox"/> 昇給・退職金等制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）		○
28 非正規社員の正社員転換実績 <input checked="" type="checkbox"/> 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している <input type="checkbox"/> 実績無		○

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

## 「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等

- ◎その人らしさを大切に～みんなの笑顔のために～”の基本理念のもと
  - ・利用者の立場に立った「選ばれる施設づくり」
  - ・地域から信頼される「地域とともに歩む施設づくり」
  - ・自立経営を目指す「経営の基盤づくり」の三つの基本目標に沿って、「質の高いサービスの提供」を目指した様々な取組を展開
  
- ◎チューター制度の導入や本部職員による定期的な面談やLINEでの個別相談による、新任職員等のサポート体制の整備
  
- ◎全施設において毎年度、全職員を対象にハラスメント研修、メンタルヘルス研修及びコンプライアンス研修を実施
  
- ◎特別研修の開催など研修の充実を図り、新たな福祉サービスに適切に対応できる職員の育成と専門性の向上に努めている。
  
- ◎SNS を利用した情報発信（法人説明会、職員募集）
  
- ◎ジョブリターン制度の導入（令和5年4月）  
育児・介護・配偶者の転勤などやむを得ない理由で退職した職員を、本人の希望により再雇用する制度（登録制）
  
- ◎副業制度の導入  
職場に届出をすることにより、職員が勤務時間外において、収入を得る目的で他の会社等の業務に従事することができる制度。（届出制）
  
- ◎福利厚生等
  - ・結婚・出産・入学等各種祝い金や療養・災害見舞金等の給付
  - ・永年勤続給付金等
  - ・資格取得助成金制度
  - ・全国社会福祉事業団協議会退職年金制度
  - ・各種貸付金制度
  
- ◎地域における公益的な取組
  - ・介護職員実務者研修受講者（実技）の受入れ
  - ・生活困窮者の自立に向けた福祉的就労支援の取組
  - ・男性限定 福祉と介護のなんでも相談会
  - ・独居高齢者・障害者への配食サービス及び安否確認 3施設
  - ・在宅の生活介護利用者の入浴料の無料化
  - ・家族介護講習会の実施
  - ・地域の障害児を持つ保護者を対象とした「発達支援セミナー」の開催
  - ・子育て中の者を対象とした保健師又は栄養士による育児、食育相談の実施
  
- ◎各制度の認定
  - ・平成27年 4月 やまぐち子育て応援企業
  - ・平成27年11月 あいサポート団体
  - ・平成28年 7月 やまぐち女性の活躍推進事業者
  - ・平成29年 8月 やまぐちイクメン応援企業
  - ・平成30年 9月 やまぐち男女共同参画推進事業者
  - ・平成30年 9月 やまぐち健康経営企業